案件概要書

令和元年 10 月 29 日

1 基本情報

- (1) 国名: ジャマイカ
- (2) プロジェクトサイト/対象地域名:ジャマイカ全土
- (3) 案件名:経済社会開発計画 (Economic and Social Development Programme)
- (4)計画の要約:本計画は,ジャマイカ政府に対し,我が国で製造された海上保安・防災機材(パトロール艇,救助艇等)を供与することにより,同国の海上保安・防災能力を強化し,もって社会の安定化を図ることで同国の経済社会開発に寄与するもの。

2 計画の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

ジャマイカは、北米・中南米間を繋ぐカリブ海の中心に位置する海洋国家で、カリブ地域の海上交通の要衝。2015 年 9 月に安倍総理がジャマイカを訪問した際に表明された「日・ジャマイカ・パートナーシップ強化に関する共同声明」においても、海洋秩序の維持が首脳同士で再確認されたほか、2018 年 12 月に我が国が提唱した日・中南米「連結性強化」構想の中でも、「価値の連結性強化」(自由で開かれた海洋秩序の維持)が指針の一つに掲げられている。

また、2014年7月の日・カリブ共同体(カリコム)首脳会合及び同年11月の第4回日・カリコム外相会合において、我が国は、「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服」のため、防災等分野における対カリコム支援の継続を表明している。

さらに、我が国は、対ジャマイカ国別開発協力方針において、「脆弱性の克服」を基本方針とし、「防災・環境」を重点分野に定めており、本計画は、海上保安面での脆弱性克服と防災に資する案件として、同開発協力方針に合致する。

(2) 当該国における治安セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

地政学的状況から、麻薬や銃器等の非合法取引の中継地として、海上経由での同国への流入は年々増加しており、それが治安悪化につながり、国家レベルの深刻な問題となっている。加えて、近隣国による漁業の違法操業も年々増加傾向にあり、海洋生物資源の持続的な利用及び適切な管理に苦慮している等、海上保安面で脆弱性を有していることから、対策として海上警備強化のためのパトロール艇の配備が求められている。

また,ジャマイカは,ハリケーンや暴風等の自然災害に多々見舞われ,海難事故も多く発生しているが,海難救助や災害後の被害状況確認等に必要な船舶・機材も不足しており,迅速かつ効果的に対応するための救助艇及び救助用機材の整備が喫緊の課題である。かかる状況下,ジャマイカ政府は我が国に対して,海上保安と災害対応に

必要な機材供与に関する支援を要請した。

本計画は、ジャマイカ政府に対し、我が国で製造された海上保安・防災機材(パトロール艇、救助艇等)を供与することにより、同国の海上保安・防災能力を強化し、社会の安定化を図ることで同国の経済社会開発に寄与するもの。

3 計画概要

- (1) 計画概要
 - ① 計画内容

ジャマイカ政府に対し、我が国で製造された海上保安・防災機材(パトロール艇、救助艇等)を供与することにより、同国の海上保安・防災能力の強化を図るもの。

② 期待される開発効果

海上保安・防災機材 (パトロール艇, 救助艇等) を供与することにより, 同国の 海上保安・防災能力の強化が期待される。

- ③ 計画実施機関/実施体制 ジャマイカ国防軍及びジャマイカ警察
- ④ 他機関との連携・役割分担特になし。
- ⑤ 運営/維持管理体制

国家安全保障省傘下のジャマイカ国防軍及びジャマイカ警察が、運営・維持管理の責任機関となる。

(2) その他特記事項

ジャマイカの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の可否について精査が必要である。ジャマイカは、小島嶼開発途上国(SIDS)であり、外部経済要因や自然災害の影響を受けやすいとの脆弱性を有している。(「経済的脆弱性・環境的脆弱性」)。また、同国は、我が国が重視する国連安保理改革等の外交課題において我が国の立場を支持する旨表明しており、同国との関係維持・強化の必要性は高い(「外交的観点」)。以上の観点から、無償資金協力の供与が適当と判断される。

以上